

鏡石町育英資金の募集について

町では、令和7年度入学予定者及び在学者の「育英資金奨学生」を次のとおり募集します。希望される方は町教育委員会教育課までお申し込みください。

※この「鏡石町育英資金」制度は、鏡石町に住んでいる学生で高等学校以上の進学を希望しながら、経済的な理由で進学が困難な学生に対して、学費の一部や入金の一部を貸与して、教育の機会を創出とするものです。

《募集人数》

若干名

《応募資格》

- ①令和7年度に高等学校・高等専門学校・専修学校（高等課程・専門課程）・短大・大学に進学する予定の方及び在学者
- ②鏡石町に引き続き1年以上の住所を有し、学術優秀で、品行方正な方
- ③上記の方で、経済的な理由で修学が困難な方
※貸与には所得制限があります。
- ④他の奨学金を受けてない方

《奨学金》

学校の種別によって次の金額を限度として本人の希望する金額が貸与されます。

学校種別	金額 学費（月額）	入学準備金（入学時1回）
高等学校	15,000円以内	
高等専修学校	15,000円以内	300,000円以内
専門学校	20,000円以内	300,000円以内
高等専門学校	30,000円以内	300,000円以内
医学、歯学または薬学 （薬学は修学期限6年のものに限る）	60,000円以内	（6年制）700,000円以内
上記以外の大学 （2年・4年）	50,000円以内	（2年制）300,000円以内 （4年制）600,000円以内

※「入学準備金」は、本人の希望により貸与されます。

《募集期間》

◎令和7年2月3日（月）から令和7年2月28日（金）まで

《貸付・返還方法》

- ①貸付は、審査終了後、4月と10月に交付します。
- ②返還は、卒業後1年間猶予し、借用期間の3倍の期間で返還していただきます。ただし、医学、歯学または薬学（薬学は修学年限6年のもの）及び高等専門学校は借用期間の2倍の期間で返還していただきます。
- ③奨学金は無利子です。

裏面へ

《提出する書類》

- ①鏡石町育英資金貸付願書（教育課に備えてあるもの）
- ②履歴書（教育課に備えてあるもの）
- ③調査書（在学している学校のもの）
- ④合格通知書（入学予定者の場合）
- ⑤父母またはこれに変わって家計を支えている者の前年中の所得を証明出来る書類（確定申告書の写し・源泉徴収票等）
- ⑥連帯保証人及び保証人の前年中の所得を証明できる書類（確定申告書の写し・源泉徴収票等）・印鑑証明書

※貸付願書の連帯保証人欄に父母兄弟等から1名。保証人欄に1名の計2名が必要です。（実印を押印してください）

※連帯保証人は、次の条件を満たす人であること。

- ・鏡石町内に住所を有する人
- ・申請者本人の父母、兄弟姉妹又はこれに代わる人

※保証人は、次の条件を満たす人であること。

- ・独立の生計を営むものであつて、いつでも申請者本人と連絡をできる人
- ・65才未満の人（貸付願書の申込日時点）

※貸付願書・履歴書の様式については町のホームページよりダウンロードできます。

《貸付決定の方法》

「鏡石町育英資金貸付審査委員会」（学識経験者などで構成）で、総合的に審査され、その意見に基づいて奨学生が決定されます。

《その他》

申し込みされても審査により採用にならない場合もありますのでご了承ください。